

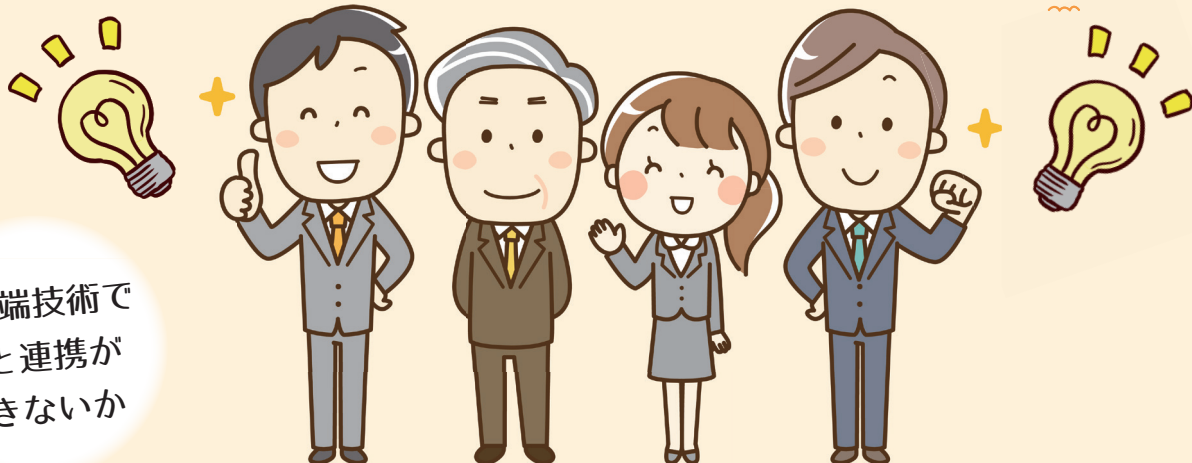
明石市

令和6年度スタート

民間提案制度が始まります

あなたのノウハウやアイデアを
まちづくりに活かしてみませんか？

うちの会社の
ノウハウが
まちづくりに
使えるのでは？



最先端技術で
市と連携が
できないか

令和6年度の
主なテーマ

その他の提案でもOK

脱炭素・ごみの減量

まちの活性化

子ども・高齢者の見守り支援

こんな提案でも大丈夫？
お気軽にお問い合わせください

申込用紙など
はこちらから



お問い合わせ

明石市 政策局 SDGs 共創室 産官学共創課

TEL 078-918-5086 (公共施設担当)

令和6年度 から始まります

明石市民間提案制度とは？

民間事業者から、社会や地域の課題解決につながる新たなアイデアやノウハウを活かした提案を求め、市と対話・議論を重ねながら事業化を目指す制度です。個人や市民活動団体、学校などからの提案も可能です。

POINT 1 まずは事前面談を

提案しようとする方には、相互理解を深め事業化で達成しようとする目標を共有するため、必ず市との事前面談をお願いしています。対話を通じてより良い提案内容を検討していきます。

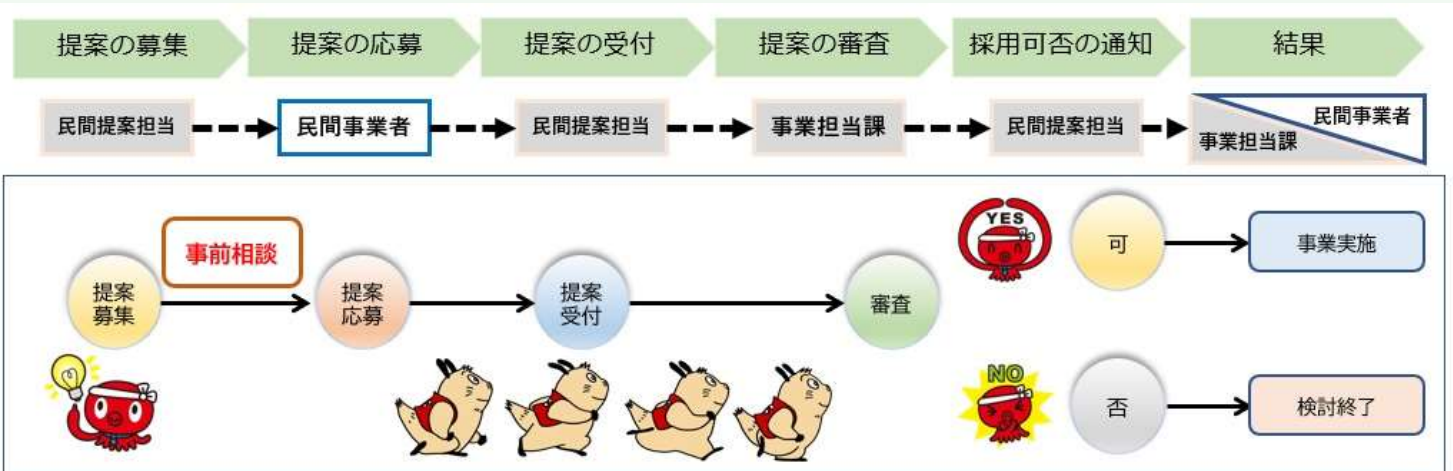
POINT 2 採択・合意すれば提案者との契約を保証

提案内容は提案された方の知的財産として捉え、その情報を保護します。最終的に事業化が決定した場合は、提案者を契約の相手方として選定します。

POINT 3 新たな市の財政負担がない提案が対象

原則として市の新たな財政負担が生じない提案が対象です。（設備投資費用と光熱水費削減分との相殺、実証実験・共同研究、従前と同等以下の費用でより高い効果が得られる提案など）

<民間提案制度の流れ>



○令和6年度の主なテーマ

「脱炭素・ごみの減量」「まちの活性化」「子ども・高齢者の見守り支援」

主なテーマ以外の社会課題・地域課題の解決につながる提案も可能です

お問合せ先：明石市政策局SDGs共創室産官学共創課

〒673-8686 兵庫県明石市中崎1-5-1

【TEL】078-918-5086（公共施設担当）【FAX】078-918-5176

【E-mail】zaiken@city.akashi.lg.jp

